

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習ご案内

(一社) 茨城労働基準協会連合会
(一社) 土浦労働基準協会

1. 講習日数 (学科) 2日
開催日時はHP「講習会受付状況」に記載
集合時間等は申込後に交付する「受講票」に記載
※講習に遅刻・早退・欠席した場合は修了試験を受けられませんので、
ご注意ください。
2. 会場 HP「講習会受付状況」に記載
3. 受講料 HP「各種講習受講料金」をご確認ください。
4. 申込方法 ①HPの「講習会受付状況」をご確認の上、電話にて予約してください。
TEL 029-824-0324
②予約後、受講申込書を土浦労働基準協会宛郵送してください。
送付先 〒300-0805 土浦市中央1856-5
(一社)土浦労働基準協会 宛
詳しくはHP「各種講習申込方法」をご覧ください。
5. 本人確認 講習当日に本人確認をいたします。
下記いずれかの確認書類(原本)を持参してください。
 - ・自動車運転免許証
 - ・マイナンバーカード
 - ・在留カード
 - ・健康保険証+現住所の確認できる書類(公共料金の明細等)
6. 修了証統合 茨城労働基準協会連合会発行の技能講習修了証に限り、すでにお持ちの
修了証と新しい修了証が統合できます。
希望される方は、講習会初日に、所持している技能講習修了証及び技能講習
修了証統合申請書兼修了証預り証(HP「統合・再交付案内」からダウン
ロードできます)を提出してください。
7. 修了証交付 所定の科目を受講し、かつ修了試験に合格された方には、後日法定の
修了証を交付いたします。
講習終了日から約1週間を目安に可否の結果を郵送いたします。
修了証の受取り方法詳細は結果の通知をご確認ください。

8. 持ち物等

筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）

9. その他

- ・ 申込締切後に取消されたり、講習会当日に欠席された方には受講料はお返しできませんので、ご了承ください。
- ・ 外国人の方が受講を希望される場合は、事前にお問い合わせください。

一般社団法人 土浦労働基準協会
〒300-0805 土浦市宍塚1856-5
TEL 029-824-0324